

# 近畿地方環境事務所 作成資料について

- 重点対策加速化事業に関する広報資料。
- 事業者向け・個人向けの2種類を用意。

事業者向け (表)

個人向け (表)

**事業者向け**  
補助金 (重点対策加速化事業) のご案内

**『太陽光』×『補助金』**  
でキャッシュフローを改善しませんか？

① **コスト削減!**  
毎月の電気代削減 & 電力価格高騰対策に

重点対策加速化事業なら **5万円/kW** の補助金ができます\*1, 2

**脱炭素経営! 企業価値向上!**  
環境配慮型企業への第一歩に  
気候変動対策への投資で対外的PRに

② 試算例

① 中規模工場の場合	② 小規模工場の場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の電気代は <b>▲約195万円/年削減</b></li> <li>補助金最大 <b>415万円</b>*3 受け取りで、投資回収年数 <b>約8年</b>*4</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の電気代は <b>▲約84万円/年削減</b></li> <li>補助金最大 <b>160万円</b>*5 受け取りで、投資回収年数 <b>約7年</b>*6</li> </ul>

**補助金を活用して投資回収年数を大幅短縮!**

※1 現在検討されているFITの初期投資支援スキーム (2025年1月現在) では、「FIT/PP価格を電気料金水準よりも高く設定する必要がある」とされており、自家消費の方がメリットが大きいに変わりはありません。

※2 子業に譲った場合減価償却の切替のため、必ず変更できることを保証するものではありません。

※3 5万円/kW×83kW=415万円 ※4 (2,000万円-415万円)÷195万円/年=約9年

※5 5万円/kW×32kW=160万円 ※6 (760万円-160万円)÷84万円/年=約7年

**中小企業経営強化法・中小企業経営強化法補助金との併用も可能です!**  
設備の取得した場合に、即時償却又は取得価額の10% (もしくは7%) の税額控除が選択適用されます。  
(税制には各種優遇があるため) 詳細については製鉄団体へお問い合わせください。

**個人向け**  
補助金 (重点対策加速化事業) のご案内

**『太陽光+蓄電池』**  
×『補助金』  
でお得に快適な暮らし、はじめませんか？

① **手取り増!**  
毎月の電気代を大幅削減。FITよりお得◎

太陽光発電設備5kW+蓄電池9.8kWhの購入なら **約80万円** の補助金ができます\*1, 2

**災害に強い! 環境に優しい!**  
停電時にも安心の自立電源  
CO<sub>2</sub>を減らす生活をして脱炭素社会づくりに貢献

② 試算例

オール電化のご家庭の場合	ガス併用のご家庭の場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の電気代は <b>約1/3削減</b> ・電気代は約19,000円/月→約6,000円/月 ・月々売電収入は150円/月 (ほぼ自家消費)</li> <li>昼間発電して余った電力は蓄電池に貯めて夜に活用 ・電力需要全体のうち75%を太陽光で賄える ・エコキュート使用 (沸かし上げ時間設定: 昼)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の電気代は <b>約60%削減</b> ・電気代は約13,000円/月→約5,400円/月 ・売電収入1,400円/月で実質的な電気代は4,000円/月 ※ガス代として別途+5,300円</li> <li>昼間発電して余った電力は蓄電池に貯めて夜に活用 ・電力需要全体のうち70%を太陽光で賄える</li> </ul>

**太陽光は“売電”ではなく“自家消費”の時代です!**

※1 現在検討されているFITの初期投資支援スキーム (2025年2月現在) では、「FIT/PP価格を電気料金水準よりも高く設定する必要がある」とされており、自家消費の方がメリットが大きいに変わりはありません。

(15年間の総経済効果)

FIT オール電化: 約280万円*3 ガス併用: 約199万円*3	<	非FIT オール電化: 約279万円*4 ガス併用: 約184万円*4 + 補助金80万円
---------------------------------------	---	--

※1 あくまで2024年11月実施の試算であり、脱炭素効果も保証するものではありません。

※2 蓄電池によって蓄電行動が促される場合があります。

※3 予算に達した場合は減価償却の切替のため、必ず変更できることを保証するものではありません。

※4 電気代削減額-売電額の合計値。(売電価格は最初の10年間は18円/kWh、11年目から15年目までは8円/kWhと想定)

※5 電気代削減額-売電額の合計値。(売電価格は8円/kWhと想定)

**「非FIT+補助金 (重点対策加速化事業) セット」が、近畿で一番、お得!**

東京都の補助金ごっついけど、近畿もええぞ!

【特徴 (表面)】

①導入効果  
太陽光発電設備を導入することで得られる効果を目立つように表示

②シミュレーション結果  
シミュレーション結果を表示し経済性メリットが得られることを強調

## 事業者向け (裏)

## 個人向け (裏)

## 【特徴 (裏面)】

①選定自治体  
重点対策加速化事業の選定自治体 (R7.2時点) を一覧化

②協力宣言事業者  
「近畿地方再エネ導入促進のための協力宣言事業者登録制度」について案内 (制度の紹介は後述)

③設備導入フロー  
一般的な事業所における太陽光発電設備の導入フローを提示 (事業者向けのみ)

④余剰買取事業者  
余剰電力の買取事業者について案内 (個人向けのみ)

⑤販売店等活用欄  
販売店等が営業活動の中で活用できるように社判等を押す欄を作成

**① 重点対策加速化事業とは？**

環境省の交付金で、採択を受けた自治体内<sup>※1</sup>の事業者や住民の皆様が活用いただけるものです。あなたの地域が対象エリアの自治体かどうか、右のサイトにまずは確認しましょう！

※1 R7年1月現在で以下の自治体が対象です。対象は変更の可能性もあるためQRコードから最新情報をご確認ください。

滋賀県 滋賀県 京都府 京都府、京都市、南丹市、向日市、京丹後市  
大阪府 枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市 兵庫県 芦屋市、宝塚市  
奈良県 奈良市 和歌山県 和歌山市、那智勝浦町

**② 誰に相談すれば良い？**

環境省近畿地方環境事務所では、重点対策加速化事業の活用した太陽光発電設備等の再エネ設備導入事業に積極的に協力する事業者を「近畿地方再エネ導入促進のための協力宣言事業者」として登録しています。太陽光発電設備等の導入に関する相談については本登録事業者もご利用ください。事業者のリストは右のサイトをご確認ください。

**③ 一般的な屋根上太陽光発電設備の設置の流れは？**

事業所の屋根上に太陽光発電設備を導入する場合の一般的なフロー図を示します。

系統連系申込 → 販売店との契約 → 施工業者による工事 → 使用前自己確認結果提出 → 系統連系

検討期間 最大1ヶ月 受理まで2~4週間

**⑤**

販売店の皆様へ  
この補助金の申請はとにかく簡単です！  
ストバリ<sup>®</sup>とちやうで (笑)

発行元 環境省 近畿地方環境事務所  
大阪市北区天満橋1-8-75 1F/宮合同行舎4階  
地域脱炭素創生室  
TEL : 06-6881-6511

配布元 ※自由にご記入ください

宣言事業者登録番号:

**① 重点対策加速化事業とは？**

環境省の交付金で、採択を受けた自治体内<sup>※</sup>の事業者や住民の皆様が活用いただけるものです。あなたの地域が対象エリアの自治体かどうか、右のサイトにまずは確認しましょう。

※ 2025年2月現在で以下の自治体が対象です。対象は変更の可能性もあるためQRコードから最新情報をご確認ください。

滋賀県 滋賀県 京都府 京都府、京都市、南丹市、向日市、京丹後市  
大阪府 枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市 兵庫県 芦屋市、宝塚市  
奈良県 奈良市 和歌山県 和歌山市、那智勝浦町

**② 誰に相談すれば良い？**

環境省近畿地方環境事務所では、重点対策加速化事業を活用した太陽光発電設備等の再エネ設備導入事業に積極的に協力する事業者を「近畿地方再エネ導入促進のための協力宣言事業者」として登録しています。太陽光発電設備等の導入に関する相談については本登録事業者もご利用ください。事業者のリストは右のサイトをご確認ください。

**④ 使い切れない電気はどうするの？**

自身で使い切れなかった電気は「余剰電力」として売電します。近畿管内全域で余剰電力の買取を実施している事業者は2025年2月時点で以下のとおりです。なお、以下に記載がなくとも地域を限定して対応している小売電気事業者もあります。

- 株式会社能勢・豊能まちづくり (大阪府豊能郡能勢町)
- 和歌山電力株式会社 (和歌山県和歌山市)
- Q.ENEESTでんき株式会社 (東京都港区)

**⑤**

販売店の皆様へ  
この補助金の申請はとにかく簡単です！  
ストバリ<sup>®</sup>とちやうで (笑)

発行元 環境省 近畿地方環境事務所  
大阪市北区天満橋1-8-75 1F/宮合同行舎4階  
地域脱炭素創生室  
TEL : 06-6881-6511

配布元 ※自由にご記入ください

宣言事業者登録番号: